

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)  土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	十日町-482.003
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域		告示番号	新潟県告示第254・255号	箇所名	外丸(3)
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	縮尺 1:2,000	告示年月日	平成25年2月26日	所在地	中魚沼郡津南町大字外丸外丸
	それ以外の区域						